

昭和の町音楽祭『ピクニックマーケット』 出店要項

【開催概要】

名称：昭和の町音楽祭『ピクニックマーケット』

主催：BT-SOUNDS 会場：豊後高田市中央公園

日程：2021年5月9日（日）10:00～17:00

入場料無料 ※小雨決行、通常の雨天対応は後日お知せ、荒天中止

目標動員数 3,000人

出店募集数 フードは10～15店舗、全体で50店舗程度

1. 公募条件

下記の公募条件のうち、1つ以上該当し、当音楽祭及びピクニックマーケットの広報活動を共にしてくれる出店希望者

① 現在、実店舗で営業を行っている出店者

② 移動販売車にて営業を行っている出店者

※ただし、会場内で移動販売車での販売はできません。テントを持込んで、テント内での販売をお願い致します。

③ 運営 BT-SOUNDS が推薦する出店者、豊後高田市で活動中の NPO 法人、市民団体

④ ハンドメイド、クラフト作品やアート作品を販売する店舗又は個人作家

⑤ リサイクル商品のみを販売するフリーマーケット出店希望者（個人）

⑥ 商品やサービスの PR 等を行いたい法人（企業ブースへの出店のみ）

2. 出店条件

① 反社会的勢力の出店は不可

② 合同出店及び委託販売について

- 1区画1出店とするため不可

③ 物販・くじ等について

- 違法なものは不可

④ 企業ブースについて

- 違法な商品又はサービスの広報・PR・営業・勧誘は不可

⑤ 食品全般

- PL 保険（生産物賠償責任保険）加入済みの方。または加入すること

- 営業許可証をお持ちの方

☆組立式等簡易な施設を設け、食品を製造・加工・調理して販売する場合は、一時許可でも可。※大分県北部保健所豊後高田保健部にお問合せください。

☆食品を持込んで販売する場合は、食品の製造・加工・調理場所の営業許可。

- 食品を持込んで販売する場合は、販売品に食品衛生法に基づく表示を記載

- 過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けたことがある方は不可
 - 日本国内で定められている衛生基準に従うこと
- ⑥ 電化製品、火気器具を利用し調理して販売する場合
- 消火器の持参 6型以上（使用期限が過ぎていないもの）
 ※消防署が点検に来ます。消火器を設置していない場合、その場で出店をとり辞めて頂く可能性がございます。

3. 提出物

- ① 出店申込書 ※ホームページのフォームからお申し込みは不要
- ② 営業許可証のコピー（該当出店のみ）
- ③ PL 保険（生産物賠償責任保険）契約書のコピー（食品を扱う出店のみ）
- ④ 火気調理器具及び消火器位置図（該当出店のみ）
 ※様式は、出店の可否後に出店者のみメールにて送ります。

4. 損害責任に関して

- ① 出店及び食品・販売行為に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。主催側は一切責任を負いません。

【重要】過去、他のイベントで多額の賠償金を支払った事例もありますので、安心安全のため営業許可の取得及びPL 保険の加入をお願い致します。

- イベント等で一時的な営業許可取得は、大分県北部保健所豊後高田保健部で可。
- 一時的なPL 保険の申し込みは、大分県北部保健所豊後高田保健部で可。
 これらのご不明な点については、大分県北部保健所豊後高田保健部にお問い合わせください。

5. 販売禁止商品・食品について

- ① 違法なもの
- ② ビール及び焼酎、日本酒全般、ペットボトル及び缶ジュース類の販売は禁止。
 ※カフェメニュー、カクテル（アルコール）などの飲み物は可。
 ②の販売は、実行委員会直営店のみとさせていただきます。収益はイベント運営の貴重な資金源ですので何卒ご了承下さい。

6. 出店料金

- ① 飲食の販売（現地で調理有り）
 飲食の販売（現地で販売のみ） 1区画 3.0m × 3.0m以内
 - 一律 10,000 円
- ② ハンドメイド・クラフト・アート作品
 - ① ~③以外の物販・くじ・サービス等 1区画 3.0m × 3.0m以内
 - 一律 3,000 円

③ フリーマーケット出店（リサイクル品のみ） 1 区画 2.5m×2.5m以内

- 2,000 円 ※古物商での販売は②の出店となります。

④ 企業ブース（広報・PR 等） 1 区画 3.0m×3.0m以内

- 20,000 円

※上記①④の希望店舗（フリーマーケット出店以外）のみ、電源 1 個口（15A 以内）無料で用意します。

☆注意事項☆

※テント、テーブル、椅子類など主催側は用意致しません。

※電源を使用する店舗は、電子レンジ・ホットプレートなどの消費電力が高い電化製品の使用はお控えください。

※会場内は水道管があるため、杭の打込みはできません。重石等を用意し、テント・テーブル等の暴風対策を各自行ってください。

※フライヤーをお使いの場合は、芝生を傷めないようにコンパネなどの敷物で養生してください。

※主たる販売食品が同一の店舗については、限定された店舗数に満たない場合でも出店をお断りする場合がございます。

7. 出店位置について

当日ご出店頂く位置については、事務局により決定いたします。出店位置のご希望などは一切お受けできませんので予めご了承ください。

8. 出店のキャンセル・変更について

入金後、諸般の事情により出店できない場合、いかなる理由でも出店料の返金いたしません。なお、出店できない場合は、速やかに担当者まで連絡をお願い致します。

9. 天災（地震・洪水・豪雨・津波等）又は俘虜の事故による中止について

出店料一部を返金致します。※出店準備にかかった費用を差し引いた額。

11. ゴミについて

出店の際に出たゴミは全てお持ち帰り下さい。

12. 当日までのスケジュール

① 申込

- **1次締切 令和3年2月8日必着**
※フライヤーに店舗名と主たる販売物が記載されます。
※ホームページに店舗情報を掲載します。
- **2次締切 令和3年4月9日必着**
※ホームページに店舗情報を掲載します。

申込確認後、5日以内に審査し、出店許可の可否と出店料の振込先をメール又は電話にてご連絡します。



- ### ② 令和3年3月中旬 広報活動を共に行って頂くための広報用パンフレットを郵送
- ※1次締切の出店者さまには、搬入ルート及び関係者駐車場図と通行許可書を共に郵送します。



③ 提出物 期限：令和3年4月28日（該店のみ）

提出物の営業許可証、PL保険契約書の写し（写真可）、火気調理器具及び消化器位置図をメールに添付してお送りください。

※写しは写メでも可

※提出物を郵送希望の出店者様は別途お知らせください。



④ 出店料金支払 期限：令和3年4月28日

入金確認後、搬入ルート及び関係者駐車場図と通行許可書を郵送します（2次締切）。尚、通行許可証の発行は1台のみとさせていただきます。

お振込み先は別途お知らせ致します。

⑤ 受付 令和3年5月9日（音楽祭当日）

本部テントにて受付を行います。当日、出店誓約書をご確認いただき、承諾の上、署名または捺印をしていただきます。その後、担当者が出店場所へご案内します。

※搬入時間 AM6:30～AM9:00 まで